

まちの話題

将来を担う子ども・若者たちのために寄付金贈呈

8月4日(金)、宮川俊和さん(寺山)が役場本庁を訪問され、子どもや若者たちのために役立ててほしいと、町に対し寄付金100万円を贈呈されました。

宮川さんは、「町の将来を担う子ども・若者たちが、健やかに育つことを願っています」とお言葉を述べられました。

今回いただいた寄付金は、子どもや若者たちのために、大切に活用させていただきます。



石原町長(左)、宮川俊和さん(右)

水援隊感謝状贈呈

8月24日(金)、6月末をもって和水平河川水援隊員を退任された長谷川登さん(中岩)と庄山章男さん(下津原中)へ菊池川流域同盟(会長 蔵原隆浩)より表彰状が贈呈され、石原町長よりご本人へ手渡されました。

長谷川さんと庄山さんは、河川水援隊員として、8年間、河川の監視や水質検査を行うなど河川の環境保全に取り組まれたため、これまでの活動が讃えられて表彰されたものです。



石原町長(左)、長谷川登さん(中)、庄山章男さん(右)

見守りネットワーク協定が締結されました

和水平町と社会福祉協議会は、認知症の高齢者や障害をお持ちの人など、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせるように、町内5つの事業所と見守りネットワーク協定を締結。8月23日(金)に締結式を行いました。協力事業者は、(株)肥後銀行菊水支店、日本郵便株式会社(町内郵便局)、玉名農業協同組合(町内支所)、熊日菊水販売センター、熊日三加和販売センターです。



締結式の様子

HPVワクチン (子宮頸がん予防)のお知らせ

問 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

(1) 接種勧奨が再開されました！

HPV(ヒトパピローマウイルス)とは、子宮頸がんの原因のウイルスです。副反応の問題がおきたことから積極的勧奨を平成25年6月から差し控えておりましたが、接種による有用性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、**令和4年度から積極的に勧奨することとなりました。**

それに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女子は、公平な接種機会を確保する観点から、定期接種(無料)として接種が可能となりました。

※対象者

① 小学校6年生から高校1年生相当の女子

中学校1年(標準的接種学年)・高校1年相当(定期接種最終学年)の女子には4月に予診票など必要書類を郵送しています。それ以外の接種を希望する人は、**母子健康手帳**を持参のうえ、保健子ども課または住民課へお越しください。

② 平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子

4月に予診票等必要書類を郵送しています。

※接種場所

委託医療機関
(ホームページおよび通知に記載あり)



(2) 接種料金の払い戻しについて(これまでに自費で接種した人へ)

積極的な接種の勧奨を差し控えている間に接種の機会を逃した人で、定期接種の対象年齢を過ぎて、令和4年3月31日までにHPVワクチンを自費で受けた人に接種費用の助成(償還払い)を実施します。

※対象者

以下の①~⑤の条件をすべて満たす人

- ① 令和4年4月1日時点で和水平町に住民票があること
- ② 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
- ③ 16歳となる日の属する年度の末日までに(定期接種の対象期間内に)HPVワクチンの定期接種において3回の接種を完了していないこと
- ④ 17歳となる日の属する年度から令和4年3月31日までに国内の医療機関でHPVワクチン(2価または4価)の任意接種を受け、実費を負担した人
- ⑤ 償還払いを受けようとする接種回数分についてキャッチアップ接種として定期接種を受けていない人

※申請方法

- ① 領収書などの実費を支払った事実が確認できるもの(原本)
 - ② 母子健康手帳などの接種記録が確認できるもの(写し)
 - ③ 通帳などの振込先が分かる書類(写し)
 - ④ 印鑑
- ①~④を持参のうえ、保健子ども課または住民課へお越しください。

※申請受付期間

令和4年10月1日から令和7年3月31日まで

※助成額

接種者が負担した接種料金の実費(ただし、全額お返しできない場合もあります。)

※詳しくは、ホームページをご確認ください。